

## 佐賀新聞大正期炭坑記事（VI）

町田，保次  
九州管区行政監察局

<https://doi.org/10.15017/13692>

---

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として．11，pp.41-183，1981-10-01．九州大学石炭研究資料センター  
バージョン：  
権利関係：

販売プール制の成立とその経過」（『三井文庫論叢』 第一号）

三二九ページ以下を参照。

(101) 『第二回支店長会議々事録』（大正二年七月） 物産一九八〇

二四〇八～九ページ。

(102) 『石炭協議会議事録』（明治三八年五月） 物産二〇二一一

三ページ。

(103) 『第二回支店長会議々事録』（大正二年七月） 物産一九八〇

二一〇五ページ。

(104) 以下は『支店長諮問会議事録』（明治四〇年七月） 物産一九

七〇六 二〇四～五ページによる。

(105) 『支店長諮問会議事録』（明治三六年四月） 物産一九七〇二

一四五ページ。

また、三井物産では一九〇二年にアメリカ、ボルネオの兩地域における石油事業を調査し、その有望なことを報告している（同書一六五～八ページ）。

(106) これらの点については『三井物産香港支店沿革』（大正一三年）物産三一九〇二 三五ページ以下を参照。

(107) 『第二回支店長会議々事録』（大正二年七月） 物産一九八〇

二一〇六ページ。

## 佐賀新聞大正期炭坑記事 (VI)

町田 保次

大正三年八月廿九日 少年坑夫の横死

小城郡北多久村大字小侍正院谷炭坑々夫永田信義（十二）は去る二十六日午前十時三十分頃炭車にて昇坑の際、坑口より約八十間余の坑道において墜落し、頭頂骨、腕上膊骨を挫折し即死を遂げり。

大正三年八月廿九日 大輸送と石炭不足

九州鹿児島本線并に長崎本線の貨物輸送を止めたる為、各地石炭不足の傾向を生じたるは事実にして、現に九州製紙会社の如きは僅かに三日分の貯炭を有するのみなれば、此運輸停止が一週間に渡るものとせば、四日間は休業せざる可からざる破目に陥るべく、已むを得ず多少の不利を忍びつつ三池港より船便にて八代に送り、同地より球磨川を遡り松求麻に達せしむべく手配り中なりと。這は一例に過ぎざれ共、各地には斯かる状態にあるもの多かるべく、幸ひにして熊本に於ては各石炭商とも多少の貯炭あり。輸送停止が一週間位に限らるべきものとせば、とも角大なる不足を生ずること無く、且相場にも影響することなかるべしと。

大正三年八月卅一日 試掘許可

杵島郡朝日村稻富藤一氏の東松浦郡北波多村、西松浦郡波多津村、南波多村地内石炭鉱区七五五、九四六坪の試掘願、大阪市西区土佐堀通五丁目中島幾三郎氏の東松浦郡打上村、名古屋村地内石炭鉱区九〇三、〇〇〇坪の試掘願は今回許可さる。

(七九頁)

内坑その他の新事業に着手し、新鉱区の出願を行いえたものではなかったのらうか<sup>(5)</sup>。その意味から麻生の鉱業資本家・企業家としての確固たる地保を築く基となったといえる。

このようにして、鉱区の売却による利得をもって、土着鉱業家の山師の性格ととらえることもできるかも知れないが、すべてを否定し得ないまでも、少なくとも麻生家の場合をみれば、石炭鉱業家としての事業を継続するために、さらには拡大するためにも、その資金獲得のためには一面やむを得ざる場所であり、当時の麻生家としては、鯉田炭坑・忠隈炭坑の両優良炭鉱を中央財閥系資本に売り渡すことによつてのみ「土着石炭鉱業家」としての炭鉱経営を継続し得たのではないかと考えられる。

鉱業規模拡大の流れの中で、弱小な土着鉱業者を排除し、これに代位しつつ確固たる「土着鉱業家」として発展していった麻生家の過程は、本論の対象とした忠隈炭坑の場合、視点をかかえれば中央資本の筑豊進出の基盤を整備し提供する役割を担ったものでもあった。

(注) (1) 前出資料、忠隈D-14。

(2) 忠隈炭坑は住友に対し一〇万八千円で売却されたが、穂波鉱山が含まれているので忠隈炭坑のみの価格は七万三千円であった。

(3) 麻生家文書、燻石A-21。

(4) この地域は芳雄炭鉱として昭和四十四年に閉山するまで、吉隈鉱区をふくめた麻生最後のヤマとなった。

(5) この点に関する実証的な考察が欠けているが、今後の課題としたい。

付記 本稿は昭和五十六年度文部省科学研究費(総合研究A)「九州における石炭礦業資本の形成とその農村的背景」の分担研究の成果の一部である。

(四一頁より)

大正三年九月四日 坑夫の厭世自殺

杵島郡北方村杵島炭坑々夫有田勝太郎(四十二)はリュウマチスにて左足不具となり跛行にて漸く歩行せる有様なりしが、四五日前より気管支痰に罹り、医師の診断を受けしに肺痰の徴ある旨を聞き、世を果なみ去る一日午後七時頃サワに四通の書面を認め之れを郵送すべき事を云ひ付け、其家出を待って自宅を抜け出で、全坑西側なる堤に両袖に三斤余の石を一個づつ容れ投身自殺を遂げたりと。

大正三年九月六日 炭坑荒しが商売

原籍不明当時東松浦郡相知村大字長辺田力士小柳方滞在炭坑稼ぎ中西時雄(三十六)と云ふは、前科二犯の曲者なるが、懲性もなく本年三月二十四日長崎県北松浦郡佐々村佐々炭坑々長平岩源吉氏が坑夫募集のため派遣したる全坑人事係森瀬吉に応募の約をなし、雇入金名儀のもとに全月日不祥東松浦郡厳木村字岩屋の野口松太郎方にて金五十円を、又四月一日頃同炭坑にて金十五円及び金十円計七十五円を騙取逐電し、次で五月三、四日頃長崎県北松浦郡調川村字江口松尾乙五郎に対し坑夫志願の旨を述べて、又又雇入金名儀の下に乙五郎より金十三円を騙手し、越えて全月二十一日西松浦郡西山代村向山炭坑納屋頭柴藤金太夫に妻及子供と都合三人、之亦炭坑稼をなすと詐稱し、全日全坑事務所に於て金二十二円と炭坑切符五円を騙取し、越えて二十五日は長崎県北松浦郡浦の崎迎炭坑に於て西松浦郡牧島村大字木須前山太三郎に白縮緬兵児帯一筋(代価十一円)を明日迄貸し呉れと甘く欺きて持出し、西松浦郡西山代村大字西分なる質屋山口久太郎方に金四円に質入して、之を横領し、次で六月二十八日長崎県北松浦郡福

(二〇七頁へ)

のボーリング・不動産事業熱にそっくりだ。

なお、プームの伝播について見てみると、まず明治三十七年十二月博多にガス事業が成立、最初は欠損だった同社が四十一年下半年六分の配当を行なうと、四十二年から四十四年にかけて福岡県下都市部にガスプームが起こり、明治四十五年福岡県以外の各県にも波及していることがよく分かる。ただし、長崎のガス事業が二十六年に始められていたのは、明治末までは残っていたその先進性によるものだろうし、また、鹿児島は、その藩政以来の進歩的空氣と特殊経済事情によつて、明治四十三年に設立された、と考えてよいだろう。

(七九頁より)

島炭坑に至りて、全坑の坑夫吉原安太郎外二名に対し、坑夫稼をなすと称し、前記同様の手段をもって金五円を安太郎より騙取し翌二十九日は西松浦郡二里村字川東木賃宿片岡熊太郎方にて金十円を翌三十日福島炭坑にて金十五円と全坑より発行の金券五円都合三十五円を騙取せし事伊万里署の探知する所となり、詐欺横領罪として、一件書類のみ当検事局へ送られたり。

大正三年九月七日 試掘許可

西松浦郡西山代村大字楠久津児島金八氏の出願に係る全郡全村池内石炭坑三二二、八四〇坪の採掘鉱区増区願は今回許可さる。

大正三年九月七日 義損金応募者(四)

金壹円	多久鉱業株式会社	東多久炭坑	古川	剛
金壹円	全		直塚秀太郎	
金壹円	全		牧	武彦
金壹円	全		平川	静
金壹円	全		辻	寛
金壹円	全		末次	与作
金壹円	東松浦郡	巖木炭坑	湯浅吉太郎	

大正三年九月九日 厭世の結果自殺

西松浦郡西山代村山代炭坑納屋坑夫永田シズエ(三十八)は、内縁の夫平野三吉(四十八)との間に私生子マツエ(十三)三次(七つ)ミツエ(二つ)と都合五人暮しなりしに、五年前より肺病に罹り且つ夫三吉も客年十二月頃より病氣のため歩行自由ならず、只僅かに長女マツエ一人にて仕事をなし糊口を凌ぎ居りしが、厭世の結果去る五日午前三時頃自宅に於て縊死を遂げたりと。

(一三〇頁へ)

鎌形氏はいう、その「最初の計画が県の農務課から大正七年に提出された。それによると、水車揚水は三段掛けになると農家の経営が困難となるから、早魃年でも二段で済むように溝渠の水量を余計にしよう。それには平野南部に於て八田江川の作水余水と筑後川の淡水を大型ポンプで汲み上げて補給しようということであった。之に対して、農事試験場から意見が出て、『そんなことをするならば五十歩百歩だから、どうせ機械灌漑にするならば式にやれ』というので、農民をつれて福岡県の筑後川沿にある三〇——五〇馬力の電気揚水を見せてやった」。(3)

東邦電力史によると、「三猪郡は筑後川の下流に位置して耕地七、〇〇〇余町歩をもつが、灌漑用水の便が悪く、日照りが二十余日に及ぶと溜池(クリーク——筆者)が枯渇し、また長雨がつづく」と河川が氾濫し、収穫の大半を失う状態であった。」そのため、すでに「大正三年以来電動機による灌漑を始め、九州電灯鉄道から電力を供給するとともに電動機の貸付けを行っていた」のである。(4)かくして、県の二期作廃止——移植期引下げ——への努力は、はしなくも灌漑揚水の機械化勸奨へと発展する。

- (1) 佐賀新聞保存紙(大正十年九月二十九日号)
- (2) 右同(大正元年十二月十日号)
- (3) 鎌形勲、佐賀農業の展開過程(前掲)一八七頁 一八八頁
- (4) 東邦電力史(昭和三十七年十二月刊)二九八頁

(一〇七頁より)

大正三年九月九日 精神病者の溺死

小城郡北多久村小侍立山炭坑吉谷常太郎(六十五)は本年二月頃より多少精神に異状を呈し居りたるが、去る二日午後八時頃家人の隙を窺ひ、同村高木川内山口原溜池に行き両袖に小石約三斤位を入れ、投身溺死を遂げたり

大正三年九月九日

第三回計算報告

貸借対照法

大正三年上半期

貸		借	
資	方	方	方
借入金及支払未済金	三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	鉦	九一、四一〇・五六六
合 計	七五、一六一・三六二	地所建物及軌道	五〇、九〇六・一一〇
	三七五、一六一・三六二	諸機械及什器	四三、二五一・三九八
		諸預金及貸金	五九、一二〇・一九〇
		仮出	二三、三四七・六〇八
		有価証券及現金	三、九二六・四四四
		当期損失金	一〇三、一九九・〇四六
		合 計	三七五、一六一・三六二
		大正三年九月	

多久鉦業株式会社

取締役社長 古賀製次郎

取締役 野依 範治

” 下村詮之助

監査役 吉末豊次郎

” 辛島 鶴蔵

右検査候處相違無之候也

(一五一頁へ)

- 一 梶原梅太郎救助トシテ金七拾五錢与エタリ但シ五日分休業ニ対スル者ナリ
- 一 熊谷鶴松妻子病氣ノ為メ煩事等困難ノ事故ヨリ借入金ノ出願致候条三円ノ手読ヲナン貸渡ス
- 一 梶原梅太郎妻妊娠ニ付入用尚同人病氣ノ為メ借入金ノ出願致来ルニ依リ金五円相当手続ヲナン貸渡ス
- 一 黒田儀三次病氣之為メ煩事ニ困難シ且ツ家内モ病氣ニ逼リ尤モ坑夫七先ヲ雇入ルル処ニ約束致シ候得者此七先三十日間ニ対シ居合ト云フ見込相立テバ坑夫雇入レ規則ニ対スル一先屯円ツノ手当ヲ償与ナス筈ナレバ兎角彼是ニテ本日金屯円借用致度旨出願候間相当手続キヲナン右金ヲ貸渡ス
- 一 坑夫志願者
  - 藤田太市・日高光義志願ス
  - 右㊦
- 拾月廿三日 晴天
  - 一 瓜生・栗崎・武井・後藤之小頭午前第五時五拾分出勤入坑
  - 一 平野函操ハ午前第五時五拾分頃出勤入坑
  - 一 宮柱人操ハ午前第四時出勤ナス
  - 一 福沢取締ハ午前第五時出勤ナス
  - 一 本日捲始メハ午前第五時三拾分ナリ
  - 一 二拾二日藤田太市・日高光義ニ対シ六拾錢ノ手続キヲナン貸渡ス
- 右㊦
- 拾月廿四日
  - 一 瓜生・栗崎・武井・後藤之小頭午前第六時五分出勤入坑ナス
  - 一 平野函操ハ午前第六時出勤入坑ナス
  - 一 宮柱人操ハ午前第三時出勤ナス

(一三〇頁より)  
大正三年九月十五日 小供炭車に轆かる。

東松浦郡相知村押川山口炭坑納屋職長源九郎長男牧瀬広治(六つ)は、去る十一日午後一時頃鼠捲車道を横断せんとする際、高所より炭車四台を連結せる車輪疾走し来り、アハヤと云ふ間もなく無惨の轍死を遂げたり

大正三年九月二十二日

佐賀市の物価(続) 佐賀商業会議所調査

△薪炭 薪、木炭は本春以来売行不況変化なし、石炭は本場において差したる変動なし価格左の如し。

品名	立物	名称	単位	七月	八月	九月
薪	上仁部	一〇〇斤	三六	全	全	全
木炭	豊後上	一〇貫	一四二〇	全	全	全
石炭	多久塊	一トン	八、四〇	全	全	全
全	粉炭	全	四、二〇	全	全	全

大正三年九月二十二日 坑夫の変死

三養基郡南茂安村西島楽満与作(二十三)は去る十八日午前三時頃東松浦郡相知村芳谷炭坑々内へ作業中天井の土石墜落し背部、頭部を圧迫され虫の息となりしより附近の者駆付坑口に運搬中絶息せりと

大正三年九月二十八日 九州重要炭山産額

八月中九州各県及び山口県下の各重要炭山の産額は一、八一五、一〇五、二一六斤にして之を七月中に比すれば二〇五、一五三、六三一トンの減少にて内本県下の分左の如し

謀遠慮セラレタルモノ、信ニ至レリ盡セリト云フヘシ、十目ノ視ル所  
 已ニ斯ノ如シ、豈ニ敢テ謬劣ナル鄙見ヲ容ルヘキ(辨カ)アランヤト躊躇数  
 次、又タ謂ヘラク余ノ初メテ知ヨ老兄ニ辱フセシハ今ヨリ四十余年前、  
(感)碗白ナル少年ノ昔ニシテ、中頃余ヤ東西萍遊ノ餘、又タ復タ朝夕老兄  
 ノ指導ヲ辱フスルモノ無乃人生中ノ一奇ト云フヘシ、高誼夫レ斯ノ如  
 シ、思フテ而シテ言ハサルハ信ニ背カン事ヲ恐レ遂ニ偏矯ナル私見ヲ  
 草ス、然リト虽トモ洪筆所思ニ副ハス、愧羞交モ至ル、幸ニ推讀ノ榮  
 ヲ垂レン事ヲ、伏乞々々

明治四十二年三月 日

辱弟

高橋 達

(一五頁より)

- △芳谷 六二、四一二、六〇〇
- △相知 四八、七三九、三二〇
- △岩屋 二〇、九五〇、〇一八
- △杵島 (マ) 三一、八一六、八三〇
- △杵島第二坑 二九、五九二、五四〇
- △久原 一一、六二六、一〇四

大正三年十月一日 婆の縊死

東松浦郡北波多村大字岸山芳谷炭坑岡本チサ(七十五)は平素  
 老耄の狀態に陥り居りしが、近來脚氣に病み癒々身体不自由とな  
 りしを苦にし、去二十七日午後十時頃自宅において縊死とげたりと。

大正三年十月二日 二大炭山獲得

中日実業にしては今春來密に英仏資本團と交渉し支那の利源開  
 発上必要なる資本の供給を仰ぐ事に決定し、爾來支那利權問題に  
 關しては銳意袁政府と交渉の歩を進め居りたるに端無くも今次の  
 世界的大戰争となり、遂に英仏より資本を融通するの途絶え折角  
 の苦心も水泡に帰したるが、幸にして此程尾崎專務取締役を北京に  
 派遣し、會て内交渉を遂げ置きたる二大炭礦の權利を獲得する事を  
 得たり、其一是広西省にある支那屈指の炭山にして炭質純良、炭量  
 豊富なり、其二是揚子江沿岸にある某炭山にして殆んど前者に匹敵  
 すべく、而して何れも目下支那に於いて敷設計画中の鐵道に對して  
 は石炭搬出上極めて便利の地位にあり、殊に後者揚子江に臨み船積  
 の便極めて良好なりと。

(一八三頁へ)

炭坑札自体は足を以て調査したものであっても、炭坑札に關連した種々のデータについては、既存の文献による調査が主体となっているので、今後のつき進んだ調査に關してはむしろ、經濟専門の方々の活躍を期待するものである。尚、現存の炭坑札個々の図柄並びに解説については、拙著を披見して頂けば幸いです。

最後に稿を終るに臨み、炭坑札の資料を提供して頂いた多くの方々や、本文を御校閲頂いた秀村教授に深甚の感謝をいたします。

昭和五一年九月 十日記  
昭和五六年七月三十一日追記

(二七四頁より)

大正三年十月二日 老人の卒倒

杵島郡北方村大字志久杵島炭坑西野磯右エ門(七十)は去る二十四日居村勝満寺に参詣すると称し家出したる儘一向帰宅せざるより親戚及び知己一同心当りを搜索中、二十七日に至り同村十三塚唐津郷と称する溜池側に倒死し居たるを発見せしが多分心臓麻痺ならんと。

大正三年十月四日 書置

世の中に男は貴方一人にて如何なる辛苦にしても添ひ遂げん覚悟なりしも種々なる事情は何しても夫婦となる事出来ず、いっそ死んで未来で夫婦とならん覚悟にて死にます。

就いては自分の死んだ後は不憫と思ひ一本の香華を手向けて下され、それから酔月楼の仲居は妾につらく当り散らし、平素意地悪く貴方と妾しの中を割かんと邪魔ばかりするから死んでも怨みます。金の指輪は妾の形見です云々。

大正三年十月五日 九月唐津輸出炭

唐津港より九月中海外各地に輸出したる石炭は三二、九二〇トンに上り八月中に比して一三、〇〇〇トン即ち六割余の増加なるが、其仕向地は支那各港一、二、三〇トン 香港六、七〇〇トン 馬尼刺一五、〇〇〇トン等なり、次に九月中朝鮮への移出高は一、三二七トンにして本年に入りては前例なき巨額なり。而して同月中外国船及び外航日本船に積込みたる石炭は左の如し。

外国汽船燃料炭 三、九六〇トン

外航日本船同右 二、二九〇トン

之を八月に比すれば、外船は五、三〇〇トン減じ、外航内船は五〇〇トン増加せり。